

平成31年度(令和元年度) 政策推進部の運営方針

部(局)	政策推進部	部(局)長	市川 信行
理事	山口 智弘 (行財政健全化担当)	理事	渡辺 敏弘 (危機管理担当)

【基本姿勢】

政策推進部では、市の政策をまとめ、実行するための施策についての企画・調整をはじめ、市民からの情報を受け止め、市民への情報発信を行うなど、市民との情報交流、市を動かすための職員に関する人事管理等を行っています。

全国的に少子高齢化による人口減少や地方経済の衰退が進む中で今後もにぎわいや活力ある市としてあり続けるために、困難を極める財政面の健全化や多様化する市民ニーズに応えられる施策に取組み、市政の情報を多様な広報媒体で積極的に発信することで、市民と協働した行政運営に努めてまいります。

危機管理につきましては、災害からの被害を最小限に留めるため、自助・共助の意識を育むとともに、地域自主防災組織への活動支援を行い、地域防災力を高めます。

また、地域防災の要である消防団の災害対応技術の向上を図るとともに、柏原羽曳野藤井寺消防組合と連携し、消防・防災体制の強化を図ります。

【重点課題】

No.	政策目標	前文	施策目標	-
1				
知名度アップと交流人口や定住人口の増加に関する取組の推進				
2	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	
第5次柏原市総合計画の策定				
3	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	
「広報かしわら」・「柏原市ウェブサイト」をはじめとする各種SNSなど多様なメディアを活用した、市政情報及びまちの魅力資源の発信・強化				
4	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	
働き方改革に関する取組の推進				
5	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	
会計年度任用職員制度の円滑な導入				
6	(1)	健康で安心して暮らせるまち	(3)防犯、防災	
地域防災力の向上				
7	(1)	健康で安心して暮らせるまち	(3)防犯、防災	
消防団の災害対応技術力の強化				

【重点課題1】

知名度アップと交流人口や定住人口の増加に関する取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

減少傾向にある人口に歯止めをかけるとともに、地域資源の再発見や創出を行い、魅力ある情報を広く市外の方々にも発信することにより、観光などを入口とした流動人口や定住者の増加に繋げていきます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 民間企業への積極的なアプローチを行い、地域資源の活用による地域活性化を図ります。
- ② 大学生との協働により、地域資源の新たな活用方法や効果的な魅力発信方法などを研究します。

イ 達成目標

- ① 地域資源を活かして、交流人口や定住人口の増加に繋がります。
- ② 若者の視点に立てる本市の知名度アップを行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画調整課

【重点課題2】

第5次柏原市総合計画の策定

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

第5次柏原市総合計画を策定するにあたり、柏原市の未来を市民の皆様と一緒に考えて作り上げ、時代に即した計画となるよう、策定作業に取り組めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 市民参加型ワークショップを開催し、総合計画策定に当たって市民から直接意見をお聴きします。

イ 達成目標

- ① 市民主体のまちづくりを実行します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	第5次柏原市総合計画策定事業	企画調整課

【重点課題3】

「広報かしわら」・「柏原市ウェブサイト」をはじめとする各種SNSなど多様なメディアを活用した、市政情報及びまちの魅力資源の発信・強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民一人ひとりに柏原市に誇りと愛着を持ってもらい、その方々から柏原市の魅力を市内外に推奨していただくとともに、魅力あるまちづくりや地域活動に積極的に参画する気運の醸成に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	柏原市の魅力発信及び定住促進をねらい、PR用冊子を作成します。
②	公式ノベルティグッズとして注染手ぬぐいを作成し、柏原市の伝統産業の振興や魅力発信に寄与します。

イ 達成目標

①	特に市外の方々に柏原市の魅力を知ってもらい、人口増加を目指すとともに、新たな魅力の発掘と効果的な発信に努めます。
---	--

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	その他広報物発行事業	秘書広報課

【重点課題4】

働き方改革に関する取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

質の高い行政サービスの提供に向けて、職員が心身の健康を維持し、持てる力を十分に発揮できるようにワーク・ライフ・バランスの向上に取組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	職員個々の勤務時間を適切に管理していくとともに、時差出勤や完全退庁時間の徹底により、長時間労働の是正に努めます。
②	庁内報等を通じて、有給休暇の取得を促します。

イ 達成目標

①	災害への対応や重要・緊急性の高い業務等の例外を除き、職員一人当たりの超過勤務を抑え、全体の超過勤務の縮減を図ります。
②	有給休暇取得率の向上を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	人事課事務費	人事課

【重点課題5】

会計年度任用職員制度の円滑な導入

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始にあたり、臨時・非常勤職員の適正化と制度整備を適切に行い、円滑に導入できるよう取組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 現行の臨時・非常勤職員の多くが会計年度任用職員に移行することに伴い、給与・休暇等の勤務条件や任用方法等について適切な整理と整備を行います。

イ 達成目標

① 会計年度任用職員制度を円滑に導入します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	人事課事務費	人事課

【重点課題6】

地域防災力の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

大きな自然災害が発生することを想定し、被害を最小限に留めるよう、自助と共助の重要性を再認識して、自主防災組織への支援に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 地域自主防災組織の活動の活性化を促進します。

② 洪水害、土砂災害等、各地域の災害実情に応じた訓練を実施します。

イ 達成目標

① 平時から地域住民が連携し助け合うことにより、災害時には被害を最小限に抑えられるように進めます。

② 避難等に関する知識を持ってもらうことで、災害時における避難行動が迅速かつ的確になります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	防災対策事業	危機管理課

【重点課題7】

消防団の災害対応技術力の強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害発生時において迅速な対応が行えるよう、災害対応技術の強化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 技術の向上を図るため、講習会や災害対応訓練等を実施します。

② 地域自主防災訓練において、地域住民に災害対応技術の指導等を行います。

イ 達成目標

① 更なる技術の向上により、災害時における市民の安全確保を図ります。

② 消防団と地域の連携が図られ、地域防災力が強まります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	消防団運営費・防災対策事業	危機管理課

平成31年度(令和元年度) 総務部の運営方針

部(局)	総務部	部(局)長	脇田 直行
理事	瀬田 友之 (庁舎整備担当)	理事	(担当)

【基本姿勢】

総務部では、市が所有する情報資産のセキュリティ対策や職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組みを行ってまいります。また、公用車等の管理及び循環バスの適正運行により市民生活の利便性の確保に努めてまいります。さらに、「柏原市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公有財産の有効活用を図るとともに、新庁舎整備については、令和3年3月の建物完成、10月の駐車場整備完了を目指し、本年7月に教育センター棟の解体、10月に新庁舎建設に着工します。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	職員の法務能力の向上に努めます。				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	公有財産の有効活用を図るための取組を推進します。				
4	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。				

【重点課題1】

職員の法務能力の向上に努めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

複雑・多様化する行政事務について、市職員として迅速に対応できるよう、知識の修得と職員の政策法務能力の向上に取り組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 職員を対象に職務を執行する上で基礎となる、地方自治法等の法務研修を実施します。 |
| ② | 係長級以上の管理職を対象に法務研修を実施します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 行政事務を遂行する上で、必要とする知識の修得を目指します。 |
| ② | 行政事務を統括する上で、政策の形成と地域の課題解決のために必要な法務能力を身に付けることを目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	対象職員に対する職員研修の実施	総務課・人事課

【重点課題2】

市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

現在の運行状況を精査分析することにより、適正なバスの運行に努めるとともに、より一層市民の皆様の利用促進を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--------------------------------|
| ① | バスのダイヤを一部見直すことにより、利便性の向上を図ります。 |
|---|--------------------------------|

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 利便性の向上により、「市民意識調査」における「満足度」を向上させます。 |
|---|-------------------------------------|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	市内循環バス運行管理費	総務課

【重点課題3】

公有財産の有効活用を図るための取組を推進します。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

「柏原市公共施設等総合管理計画」等に基づく公有財産の統合や複合化に伴い、利用しなくなる余裕財産の庁内活用、民間活用等の検討を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 柏原市公有財産活用基本方針に沿って、利活用の可能性のある公有財産を抽出し、公共施設としての活用を検討します。 |
| ② | 公共施設としての活用見込みのないものについては民間活用等を検討します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 利活用の可能性のある公有財産については、意見募集などにより庁内活用を検討します。 |
| ② | 庁内活用の見込みのない公有財産は、市場調査を行ったうえで、地方自治体の公的不動産情報等を集約した国の「PREポータルサイト」などを利用しながら民間提案を募集します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	柏原市公有財産活用基本方針	公有財産マネジメント課

【重点課題4】

市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民の安全と安心を守り、市民交流を促進することで地域の活性化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 教育センター解体工事、実施設計を完了し、新庁舎建設工事に着手します。 |
| ② | 新庁舎建設に関連して、オフィス環境や電気通信等の整備について業務委託発注を行います。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 教育センター解体工事に着工できるよう、仮庁舎に関連部署を移転します。又、実施設計に伴う必要な申請業務を行い、新庁舎建設工事の早期着工を目指します。 |
| ② | 机や棚などの什器の配置計画や電話・LAN等の整備計画を立案し、新庁舎建設工事との連携・調整を図ります。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	庁舎施設整備事業	庁舎整備室

平成31年度(令和元年度) 財務部の運営方針

部(局)	財務部	部(局)長	福井 浩
------	-----	-------	------

【基本姿勢】

本市では、行財政健全化戦略などの取組により、一定の財政効果をあげてはいるものの、人口減少などによる市税の減少が予測されるなか、社会保障費などの義務費の増大や必要不可欠な事業への対応を行っていくためには、一層の財政規律の確立が必要となります。

このような中、財務部では、引き続き歳入の確保を図り、将来計画を踏まえた効率的で持続可能な財政運営に努めるとともに、契約事務においては、競争性を確保しながら、より一層公平で適正な執行を行ってまいりたいと考えています。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立				
2	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市税の公平で適正な課税及び徴収				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	適正な入札及び契約の執行				

【重点課題1】

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な行財政運営を確立するため、歳出の抑制を図り、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 平成30年度決算について予算に対する執行率の検証などを行い、次年度の予算編成に活かします。 |
| ② | 公債費や起債残高の推移の検証などを行い、今後の起債の発行について検討します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ① | 臨時的な経費を除いた歳出経費の圧縮を行います。 |
| ② | 交付税に算入される優良な起債の選定を行うなど、後年度負担の軽減を図ります。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	財政課事務費	財政課

【重点課題2】

市税の公平で適正な課税及び徴収

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市税は、市の歳入の根幹であり、市民サービスを賄うための貴重な財源です。課税客体を把握し、公平で適正な課税を行います。また、自主納付の啓発と公平・適正な徴収となるよう滞納整理に取り組み、収納率の向上を図り、税負担の公平性を確保します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 課税調査による課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税及び徴収に努め、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。 |
| ② | 滞納額解消に向け、早期の納税相談及び交渉を行います。また、滞納事案については、厳正な滞納整理を推進し、市税の適正な確保に努めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 平成30年度の収納率を上回ることを目指します。 |
| ② | 現年度課税分及び滞納繰越分の収入未済額の縮減を目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	固定資産税等課税事業、市民税課税事業、諸税課税事業	課税課
イ	市税収税事業、納付コールセンター事業	納税課

【重点課題3】

適正な入札及び契約の執行

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

契約事務における透明性・公正性・競争性などの確保とともに、特に建設工事においては、昨年度に引き続き、入札参加条件として元請業者及び一次下請業者に社会保険等の加入を求めるなど、担い手の育成を視野に入れた入札を取り入れていきます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	今年度は、令和元・2年度の新たな業者登録による入札参加有資格者名簿を作成したため、前年度に引き続き、建設工事の入札参加する場合には、社会保険等の加入を条件にするとともに、受注者には、社会保険等未加入業者を下請人としない旨の「社会保険等に関する誓約書」の提出を求めます。
②	入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。

イ 達成目標

①	建設工事の受注者には、1次下請業者はもちろんのこと、2次以下の下請業者においても社会保険等の加入を促進します。
②	入札等監視委員会からいただいた意見については、入札・契約制度改善検討委員会等に諮り、より公正・公平な入札契約制度を構築します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	契約検査課事務費	契約検査課

平成31年度(令和元年度) 市民部の運営方針

部(局)	市民部	部(局)長	西戸 浩詞
理事	山口 伸和 (環境対策担当)	理事	(担当)

【基本姿勢】

市民部には、戸籍、住民基本台帳や人権、環境などを所管する市民生活に関わりが深い部署と、にぎわいのあるまちづくりのために産業の振興や地域との協働を推進する部署があります。

まず市民課では、市民の方々に寄り添った、親切かつ丁寧な対応を基本に迅速で質の高い窓口業務を提供することにより、市民満足度の向上に努めます。

人権施策については、人権が常に尊重される地域社会の実現に向け、部落差別やヘイトスピーチの解消などへの啓発や相談体制の充実に取組みます。

環境施策については、ごみの減量化を進めるとともに、地域のリサイクル活動を支援します。また、関係機関と連携し、河川の水質改善に努めます。

産業の振興については、地域や地元企業と連携し、人材育成と市内外へのさまざまなPRを通じて、現在すでにある柏原の魅力的なまち・ひと・しごとをつなぎ合わせることで活性化を図ります。

また、豊かな自然環境や歴史的な資源を活かし、交流人口の増加による観光振興と地域の活性化を図ります。

さらに、にぎわいあるまちづくりのために、現在の自治会活動を支援するとともに、より一層安全なまちづくりのため、地域と一体となって防犯カメラやLED防犯灯の設置をはじめとした防犯対策を進めていきます。

これらにより、「日本一住みたいまち柏原」に一步でも近づくよう、知名度アップと交流人口や定住人口の増加を目指し、一人でも多くの方が本市を訪れ、また、住んでいただけるような施策に取り組んでいきます。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市民の利便性の向上				
2	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(1)人権
	部落差別をはじめとする人権課題の解消に向けて、より一層の周知・啓発等の推進				
3	政策目標	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	施策目標	(2)生活環境、環境保全
	安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】				
4	政策目標	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	施策目標	(3)産業
	農業・商業・工業の振興				
5	政策目標	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	施策目標	(3)産業
	地域資源の活用による交流人口の増加				
6	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(3)防犯、防災
	防犯対策の推進				

【重点課題1】

市民の利便性の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及を促進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 市民の利便性が向上するコンビニ交付サービスについて、多くの方が利用できるよう取組みを行います。

② コンビニ交付サービスの利用に必要となる、マイナンバーカードの更なる普及を目指します。

イ 達成目標

① コンビニ交付サービスの利点について、継続的に周知を行い、休日開庁やマイナンバーカードの申請・交付に関して、窓口でのわかりやすい説明を行います。

② マイナンバーカードの人口に対する交付率20%を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	市民課事務費	市民課

【重点課題2】

部落差別をはじめとする人権課題の解消に向けて、より一層の周知・啓発等の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

部落差別をはじめ、様々な人権課題についての周知・啓発等の推進と相談体制の充実を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 広報、市ウェブサイト及び市内公共施設等や各種行事を活用した啓発活動に加え、柏原市人権協会や大阪法務局などの関係機関と連携した啓発活動の更なる充実を図ります。また、相談窓口担当者連絡会議を活用し、相談体制の充実を図ります。

イ 達成目標

① 市民意識調査の「人権教育」の満足度を前回数値より高めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	人権啓発推進事業	人権推進課
イ	男女共同参画社会推進事業	人権推進課

【重点課題3】

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

ごみの分別、減量及びリサイクルをより一層推進することにより、循環型社会の構築を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 水銀による環境汚染を防止するため、水銀使用廃製品について、市内公共施設における拠点回収を実施します。 |
| ② | 町会や子供会などによる新聞紙等の集団回収事業を拡大します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市民意識調査の「資源の循環利用」、「地球温暖化防止」の満足度を前回数値より高めます。 |
| ② | 集団回収による回収量と実施団体数を、前年度より増とすることを目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	水銀使用廃製品拠点回収事業	環境対策課
イ	廃棄物減量等推進事業	環境対策課

【重点課題4】

農業・商業・工業の振興

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

農業・商業・工業ともに地域や地元企業と連携し、人材育成と市内外へのPRを通じて、活性化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 農業について、専業農家や後継者等への国・府・市補助事業の活用を促進します。 |
| ② | 商工業者について、国の各種補助制度を活用していただけるような情報を提供します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|------------------|
| ① | 農業関係の活用事業数(8件) |
| ② | 商工業関係の活用事業数(10件) |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	農業後継者育成支援事業・産地パワーアップ事業	産業振興課
イ	生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入計画の認定	産業振興課
ウ	まち・ひと・しごとネット事業	産業振興課

【重点課題5】

地域資源の活用による交流人口の増加

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

豊かな自然環境や歴史的な資源を活かし、交流人口の増加による観光振興と地域活性化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 2市2町広域観光ルート(柏原市、香芝市、王寺町、三郷町)を活用した共通イベントを実施します。
- ② 三郷町との「3幸プロジェクト」により、バーチャルとリアルツアーを実施します。

イ 達成目標

- ① エリア全体の価値を高めることにより、柏原市の魅力や認知度を高め、多くの方が訪れるにぎわいあるまちを目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域にぎわい創造事業【2市2町広域観光ルート整備事業】	産業振興課
イ	地域にぎわい創造事業【観光ICT活用事業(3幸プロジェクト)】	産業振興課

【重点課題6】

防犯対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

自治会・町会が管理する防犯灯の完全LED化を今後5年間で実施します。(平成30年度末現在約70%)
また、平成29年度に実施した自治会・町会要望調査に基づく自治会・町会設置の防犯カメラを3~4年程度で120台とします。(平成30年度末現在80台)

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 自治会・町会設置の防犯灯について、新設・取替合わせて400本以上をLED化します。
- ② 自治会・町会設置の防犯カメラについて、10台以上の新設を推進します。

イ 達成目標

- ① 活動目標を確実に実施することによりLED化の進捗率の向上を図ります。
- ② 市民意識調査の「防犯体制」満足度を前回数値より高めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	防犯対策事業	地域連携支援課
イ	LED防犯灯事業	地域連携支援課

平成31年度(令和元年度) 健康福祉部の運営方針

部(局)	健康福祉部	部(局)長	石橋 敬三
理事	梅川 保和(健康・保険担当)	理事	(担当)

【基本姿勢】

「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。
 この目標を達成するため、支援を要する市民一人ひとりのニーズを的確につかみながら、高齢者、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、高齢者福祉の増進と健康寿命延伸、障害者の自立支援、市民の健康づくり、妊娠から子育てまでの包括支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組みます。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	健康づくり事業の活性化と健康管理意識の向上を図る仕組みづくり				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	子どもや家庭等に対して必要な支援を総合的かつ切れ目なく行うための機構整備				
3	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくり				
4	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくり				
5	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり				
6	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	幼保再編の推進における「(仮称)かしわら認定こども園」開園に向けた段階的な進捗管理				
7	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	生活困窮者支援の拡充及び生活保護扶助の適正実施				
8	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	福祉サービスを提供する事業所の適正な運営確保とサービスの質の向上				

【重点課題1】

健康づくり事業の活性化と健康管理意識の向上を図る仕組みづくり

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健康づくり活動を展開する市民グループや個人を支援する仕組みと体制を構築し、健康運動教室の活性化と予防医療の必要性を啓発し、個々の自主的な行動を促進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 健康づくり活動を展開する市民グループを応援する支援制度構築に向け、実態の把握と関係機関との調整を図ります。
- ② 健康運動教室の開催内容の充実を図り、特定健診やがん検診受診率の向上を目指すとともに、大阪府の健康づくり支援事業への積極的な参加を図ります。

イ 達成目標

- ① 自主的な健康づくりを継続して展開する市民グループ活動を支援できる制度を構築します。
- ② 健康運動教室参加者数の増、特定健診受診率45%、5種のがん検診府内平均受診率を上回ることを目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	健康づくり推進事業	保険年金課、健康福祉課、高齢介護課
イ	特定健康診査等事業、がん検診事業	保険年金課、健康福祉課

【重点課題2】

子どもや家庭等に対して必要な支援を総合的かつ切れ目なく行うための機構整備

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、切れ目なく支援するとともに、就学後を含め、虐待防止などを目的に、情報提供、相談・指導などの専門的な支援を行う体制を確立します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 子育て世代包括支援センターの開設に向け調査検討し、必要な人員と予算等の確保および庁内調整を行います。
- ② 子ども家庭総合支援拠点の開設に向け調査検討し、必要な人員と予算等の確保および庁内調整を行います。

イ 達成目標

- ① 子育て世代包括支援センターを令和2年4月に設置します。
- ② 子ども家庭総合支援拠点を令和2年4月に設置します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	母子保健事業	健康福祉課
イ	要支援児童対策事業	こども政策課

【重点課題3】

保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくり

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

待機児童の解消に努め、保護者が安心して子どもを預けることができる環境づくりに取り組むと共に、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めることで、子育て環境のさらなる充実を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 本年10月実施の国の幼児教育無償化に向け、例規整備と保育システムの改修を行い、制度を周知します。また、先行実施した市制度からの移行で、保護者の負担増とならないよう対応します。 |
| ② | 本年7月1日から実施する放課後児童会の時間延長に向けた体制整備のため、年間を通じて指導員の確保に努めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 国に先駆けて実施している5歳児の幼児教育無償化制度は、国の幼児教育無償化制度の完全実施へスムーズに移行します。 |
| ② | 本年7月1日から、土曜日及び長期休業中の放課後児童会の開会時間を拡大し、午前8時からとし、年間を通じて安定的に児童会を運営します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	保育システム改修事業	こども育成課
イ	放課後児童会運営費	こども育成課
ウ	放課後児童会施設管理費	こども育成課

【重点課題4】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくり

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

高齢者が、地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防・重度化防止の充実に取り組むとともに、医療と介護の切れ目のない連携支援体制を構築します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 医療と介護の橋渡し役となる「在宅医療・介護連携支援センター」の設置に向け、市立柏原病院と協議します。 |
| ② | 高齢者の介護予防・健康づくりと高齢者同士の互助を推進するため、活動手法の指導助言や活動場所確保の支援を通じて地域介護予防活動の育成に取り組めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---------------------------------|
| ① | 「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、運営を開始します。 |
| ② | 百歳体操を定期的に取り組む団体数を前年度より増やします。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課
イ	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢介護課

【重点課題5】

障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき、障害者児の自立支援及び社会参加に係る取組みや、障害児へのサービス提供体制の整備を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 手話言語条例制定に向けて、障害者団体及び柏原市障害者自立支援協議会などから意見を聴取し、また、市民からの意見も反映し、制度設計の内容調整を行います。
- ② 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき各事業を実施します。また、軽度難聴児補聴器購入等助成事業の実施等、制度の谷間も含めた障害福祉サービス提供にも取組みます。

イ 達成目標

- ① 手話言語条例を制定し、障害者への意思疎通支援体制をさらに強化します。
- ② 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の進捗管理と状況把握を行い、活動指標及び成果目標にかかる年度の目標を達成します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	障害者自立支援給付等事業	障害福祉課
イ	地域生活支援事業	障害福祉課
ウ	障害児支援事業	障害福祉課

【重点課題6】

幼保再編の推進における「(仮称)かしわら認定こども園」開園に向けた段階的な進捗管理

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

幼保再編を進めます。その具体的取組みのひとつとして、令和3年4月の「(仮称)かしわら認定こども園」開園に向けた整備を進めるとともに、令和2年度途中から0歳児保育を先行開始します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 認定こども園の整備を円滑に進めるため、工程管理を徹底するとともに、住民に周知し理解を得ながら工事を進めます。
- ② 乳児保育のスキル習得のため、他市の認定こども園に職員を派遣し研修します。また、離乳食に対応した自園調理ができるよう、委託内容の精査と業者の選定を行います。

イ 達成目標

- ① 「(仮称)かしわら認定こども園」の整備工程に従い、安全に遅滞なく工事を進捗させます。
- ② 乳児保育を実施するスタッフがスキルを習得するとともに、自園調理を行う事業者を決定します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	認定こども園施設整備事業	こども政策課
イ	幼保再編事業	こども政策課
ウ	(仮称)かしわら認定こども園給食調理業務	こども育成課

【重点課題7】

生活困窮者支援の拡充及び生活保護扶助の適正実施

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

生活困窮者を早期に発見し、複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、多機関でのケースの検討による包括的な支援を行います。また、生活保護事業の医療扶助の適正化を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 生活困窮者の包括的な支援体制を充実させるため、「生活困窮者支援会議」における毎月の全体会議に加え、就労支援、こども若者支援、生活困窮者民間支援の3つの専門部会を開催します。 |
| ② | 医療扶助の適正化を図るため、令和3年1月からの必須事業である「被保護者健康管理支援事業」の円滑な施行に向けてレセプト管理システム等の改修内容を検討するなど準備を行います。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 会議における役割を分担し、課題抽出や、課題解決に向けての検討などがスムーズに行えるよう、各専門部会が、役割・機能を十分に活かすための業務フローを確立させます。 |
| ② | レセプト管理システム等の改修内容を決定します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
イ	福祉総務課事務費	福祉総務課

【重点課題8】

福祉サービスを提供する事業所の適正な運営確保とサービスの質の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 社会福祉法、介護保険法など関係法規に基づき事業者の指導・監査等を実施します。 |
| ② | 市内介護保険サービス事業者の新規・更新に係る審査事務手数料を徴収します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、実地指導等を実施します。 |
| ② | 市内介護保険サービス事業者から審査事務手数料を徴収します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	福祉指導監査課事務費	福祉指導監査課

平成31年度(令和元年度) 都市デザイン部の運営方針

部(局)	都市デザイン部	部(局)長	森本貞男
------	---------	-------	------

【基本姿勢】

都市デザイン部では、道路、河川、公園等の都市基盤施設について、災害に強いまちづくりを実現するため日常の維持補修による安全確保等だけでなく、計画的な維持補修や長寿命化及び耐震化に取り組み、住宅等の耐震化及び空家等対策の促進を図り、公園や広場、緑地については、自然に親しむ場にするとともに災害時の一時避難にも利用できるよう安全で安心な施設として維持保全に努めます。

あわせて、成長と活力及び安全と安心の観点から、柏原市の発展、市民の安全性や利便性の向上について必要なインフラ整備を推進します。

また、交通安全対策として警察や交通安全協会と連携し、交通事故や放置自転車の減少に努め、市民の交通安全意識の高揚を図るため、啓発活動の充実を図ります。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(3)防犯、防災
	住宅・建築物の耐震化の促進				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	効果的・効率的な道路整備の推進				
3	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	計画的及び効果的な維持補修の推進				
4	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	交通安全対策の推進				
5	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(3)アメニティ環境
	市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と快適で安全安心な公園、広場とするための維持管理				

【重点課題1】

住宅・建築物の耐震化の促進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

大規模な地震から市民の生命・財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	耐震診断、耐震改修、除却、ブロック塀撤去の補助制度を実施し、耐震化の支援に努めます。
②	建物所有者に耐震化に対する理解を更に深めて頂くよう個別訪問等を実施し、耐震化の普及啓発に努めます。

イ 達成目標

① 前年度より、耐震診断、耐震改修、除却、ブロック塀撤去補助制度の利用者の増加を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	震災対策推進事業	都市開発課

【重点課題2】

効果的・効率的な道路整備の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

道路の拡幅により、車の通行が困難な危険箇所の解消を目指し、広域交通網では、良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	上市法善寺線は、都市計画道路大県本郷線の完成後、交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通環境を確保するため、接道交差点の整備に必要な用地取得、工事を進めます。
②	雁多尾畑地区の交通の安全や農業振興を目的に、整備が完成した市道畑信貴線に引き続き、接道している信貴太平寺線の整備を図るため、道路拡幅に必要な用地取得を進めます。

イ 達成目標

①	接道交差点部の整備を行うことで、安全で円滑な交通環境及び市民の安全・安心が確保できます。
②	信貴太平寺線の道路拡幅の整備を行うことで、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産の向上が図れることになるとともに、奈良県側から里山公園へのアクセス路になります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	上市法善寺線道路整備事業	都市政策課
イ	信貴太平寺線整備事業	都市政策課
ウ	広域道路網整備検討業務	都市政策課

【重点課題3】

計画的及び効果的な維持補修の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

道路、橋りょう等の維持管理については、計画的な維持補修及び長寿命化に取り組むとともに、点検パトロールの強化や破損個所の緊急的な補修対応により、通行の安全確保や利便性の向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	一級河川大和川及び国道25号を跨く国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている路線上の重要な橋であり、ライフサイクルコストの低減と長寿命化及び防災上の安全と安心のため、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕と大規模地震に備えた耐震補強工事を行います。
②	道路の舗装維持補修については、平成30年度に更新した舗装修繕計画に基づき、計画的な補修を行います。河内国分駅東口の横断歩道橋は、路面や階段などの損傷や老朽化が点検結果において進行している状況であることから、横断歩道橋の長寿命化修繕計画に基づき、補修工事の実施に向けて設計業務を行います。
③	点検パトロールや市民の方からの通報により、道路面、道路肩の破損、陥没等を発見、又は確認した場合は、事故発生防止のため、緊急的な補修等を行うなど、迅速に対応を行います。

イ 達成目標

①	国道25号から国分寺大橋を渡り本堂高井田線青谷交差点に繋がる東条青谷線は、柏原市地域防災計画において緊急交通路に指定されており、国分寺大橋の耐震補強を行うことで、大規模災害時の救命救助活動や支援物資の輸送等に、重要な役割を果たすことができます。
②	道路の舗装においては効率的な舗装維持管理の実施により、安全で円滑な交通環境の確保及び市民の安全・安心が確保できます。河内国分駅東口の横断歩道橋においては、歩行者の安全な通行を確保する補修工事を行うための設計が完了します。
③	道路の破損等について緊急的な補修等を行うことで、車両及び歩行者の通行の安全を確保できます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	橋りょう維持事業	都市政策課
イ	市道維持補修事業	都市管理課

【重点課題4】

交通安全対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

生活空間の安全・安心の確保のため、点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。また、これらの取組を「PDCA」サイクルとして、繰り返し実施し、生活空間の安全・安心の確保、向上を図ります。

(2)今年度の目標

ア 活動目標

①	通学路や危険な交差点などについて、関係機関と連携を図り、各小学校区の通学路点検、各地区の地区点検の結果をもとに、対策必要箇所の選定や優先順位を決定します。
---	---

イ 達成目標

①	対策必要箇所における歩道設置、グリーンベルトや交差点への路面標示の設置など対策方法を検討し、順次改善を図るための「交通安全総合整備計画」の策定を行います。
---	---

(3)目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	道路新設改良事業	都市政策課
イ	交通安全対策事業	都市政策課

【重点課題5】

市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と快適で安全安心な公園、広場とするための維持管理

(1)目指すべき方向(中期的な目標)

公園、広場、緑地については、安全で快適な地域のインフラとして、地域住民の皆様にも愛着をもっているだけでなく、市民の皆様にとって憩いとやすらぎをもたらす、また交流が生まれる場となるように目指します。

(2)今年度の目標

ア 活動目標

①	市民の方々との協働による草花の植栽などを呼びかけ、みどり豊かなまちづくりを進めます。
②	市立玉手山公園においては、老朽化の著しいトイレの改修や、子どもたちに人気の高いちびっこゲレンデの人工芝の更新を行うほか、市内の公園の維持管理として、遊具施設の点検及び補修並びに樹木の剪定などを行います。

イ 達成目標

①	緑地などの緑化の推進や公園などでの草抜きやゴミ拾い等の簡易な作業について、地域の方々との協働を呼びかけることにより、より地域住民にも愛着を持っていただける公園、広場、緑地となります。
②	市立玉手山公園においては、トイレの改修やちびっこゲレンデの人工芝の更新を行うことで、快適にまた安全に安心して利用して頂けます。また、市内の公園施設の点検及び補修、樹木の剪定などを行うことで、安全、安心な公園として、市民の方々に安全に、快適に利用していただき、憩いとやすらぎをあたえ、また交流が生まれる場となります。

(3)目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域緑化推進事業	都市管理課
イ	玉手山公園維持管理事業	都市管理課
ウ	公園維持管理事業	都市管理課

平成31年度(令和元年度) 会計管理室の運営方針

部(局)	会計管理室	会計管理者	小林 由幸
------	-------	-------	-------

【基本姿勢】

会計管理者は、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えており、また、会計管理室は、会計管理者の補助機関として、公金の収入・支出及び保管、支出負担行為の確認、決算の調整など会計管理者の権限に属する会計事務を担当しています。
 そのため、会計事務の執行に当たっては、法令等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な会計事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	適正かつ迅速な会計事務の執行				
2	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	公金の適正管理及び運用				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	指定金融機関等の検査の実施				

【重点課題1】

適正かつ迅速な会計事務の執行

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

公金の収入・支出が法令等に基づき、適正に執行されるよう厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確立を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	支出命令書の作成等を法令等に基づき審査し、適正かつ迅速な支払い事務を行います。
②	審査の結果、書類不備等がある場合、各課の担当者に対して助言・指導を行うことで、適正な会計事務を行います。

イ 達成目標

①	審査事例の検証を行うことで、会計管理室の職員の審査能力の向上を図り、より一層適正かつ迅速な会計事務を行います。
---	---

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	会計管理室事務費	会計管理室

【重点課題2】

公金の適正管理及び運用

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

公金の管理及び運用においては、確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 歳計現金において、収支見込を把握して資金が不足しないように確保し、余裕資金が生じた際には、定期預金での運用を行います。

② 特定の目的のために積み立てている基金については、確実かつ効率的に運用します。

イ 達成目標

① 公金の運用については、金融機関での運用を基本に、利率照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用に努めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	会計管理室事務費	会計管理室

【重点課題3】

指定金融機関等の検査の実施

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

指定金融機関等に対して、公金の収納や支払い等の事務が適正に処理されているかを確認します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 指定金融機関及び指定代理金融機関において、公金収納の関係帳票等の検査を行います。

② 収納代理金融機関については、会計管理室への検査書類の提出により検査を行います。

イ 達成目標

① 金融機関に対して、検査を実施することにより、公金収納事務等の適正化が図れます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	指定金融機関等に対し、公金の取扱いについての検査を実施	会計管理室

平成31年度(令和元年度) 上下水道部の運営方針

部(局)	上下水道部	部(局)長	辰巳 伸一
------	-------	-------	-------

【基本姿勢】

上下水道は生活に欠かすことの出来ない水道水の供給、生活排水の処理、さらに降雨による浸水被害の防除など、市民生活を支えるとても重要なライフラインです。

この上下水道事業を取り巻く事業環境が、人口減少等に伴う水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、また、近年増加している局地的大雨や台風に伴う浸水対策への対応などにより、年々厳しくなっています。

このため、上下水道部では、将来にわたり安定したサービスの提供を続けるため、これまで効率的な事業運営に努めています。

今年度についても「便利で快適に暮らせるまち」の政策目標のもと、市民の皆さまが安心して快適に生活ができるまちを目指し、以下の取組みを進めます。

下水道事業では、「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の計画区域外における浄化槽整備についても、引き続き進め、生活環境の改善と河川などの公共用水域の水質向上を図ります。

また、浸水被害から市民の皆さまの生命、財産を守るため、老朽化が進んでいる雨水ポンプ場の更新に向けた計画の策定を進めるとともに、災害時における下水道施設の早期復旧体制の構築に取り組めます。

水道事業では、新たに策定しました「柏原市水道事業ビジョン2019～2028」において、事業の理想像として掲げた「安全」「強靱」「持続」の実現に向け、老朽化した水道管路や施設の更新、整備を進めるとともに、停電対策の強化にも取組み、災害に強い水道システムの再構築を進めます。今後もこの計画に基づき安全で良質な水道水の安定的、効率的な供給に努めます。

【重点課題】

1	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	計画的な污水整備と生活排水対策の推進				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	下水道施設の老朽化対策				
3	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	災害時の復旧支援の強化				
4	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	水道施設の耐震化の推進				
5	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	危機管理対策の強化				

【重点課題1】

計画的な污水整備と生活排水対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づく污水管渠整備を進めるとともに、浄化槽設置による生活排水処理の実施を引き続き行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 約2ヘクタールの污水整備を行います。

② 5基の浄化槽設置を行います。

イ 達成目標

① 令和元年度末には、人口普及率約87.4%を目指します。

② 令和元年度末には、設置基数86基を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	管渠整備事業	下水工務課
イ	浄化槽整備事業	下水工務課

【重点課題2】

下水道施設の老朽化対策

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

雨水ポンプ場などの老朽化した施設について長寿命化を図るとともに、重要度の高い施設から更新を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 下水道施設全般の長寿命化や施設更新の基本となるストックマネジメント計画を策定します。

イ 達成目標

① スtockマネジメント計画に基づく経済的で効果的な更新により、施設の機能を維持します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	ストックマネジメント計画策定業務委託事業	下水工務課

【重点課題3】

災害時の復旧支援の強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害により下水道施設が被災した場合に備え、下水道事業関連団体との支援体制を構築します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 災害支援協定締結に向け、関連団体との調整手続きを行います。

イ 達成目標

① 災害時における下水道施設機能の迅速な復旧が可能となります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	災害支援協定の締結	下土工務課

【重点課題4】

水道施設の耐震化の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

重要度の高い基幹管路等の路線を優先し、計画的に耐震化(更新)を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 老朽化した水道管路約3.5kmの更新を行います。

イ 達成目標

① 令和元年度末で管路延長約257kmの内108kmが耐震適合化され耐震適合化率は、42%になります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	水道管路の耐震化(更新)事業	水道工務課

【重点課題5】

危機管理対策の強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

可搬型発電機の購入等による代替電源の確保に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 可搬型発電機を備えます。

イ 達成目標

① 長時間停電時に、機械、電気設備が稼働できるようになり、水を送ることが出来るようになります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	停電対策事業	水道工務課

平成31年度(令和元年度) 病院事務局の運営方針

部(局)	病院事務局	部(局)長	中川 拓也
------	-------	-------	-------

【基本姿勢】

市立柏原病院では、自治体病院が担うべき地域医療の中心的な役割を果たすとともに、良質な医療の提供を行えるよう取り組んでまいります。
また、医業収益の向上、経費の削減に取り組み、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	医療提供体制の充実と患者サービスの向上				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	安定した経営基盤の確立				

【重点課題1】

医療提供体制の充実と患者サービスの向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

多様なニーズに対応できる安全安心な医療体制の構築

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 安全安心な医療提供体制を構築するため、定期的に各種病棟運営委員会を開催してまいります。
- ② 近隣の医療機関及び関連大学病院との情報交換の機会を設けます。

イ 達成目標

- ① 円滑な病床機能の転換を進めます。
- ② 地域の医療機関及び関連大学等との連携を強化します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域包括ケア病棟の開設、運営	診療部・看護部・医療技術部
イ	柏原市医師会等との共催事業の開催	診療部・医事総務課

【重点課題2】**安定した経営基盤の確立****(1) 目指すべき方向(中期的な目標)**

医業収益の増加と経費の削減に努め、資金不足額の減少に取り組めます。

(2) 今年度の目標**ア 活動目標**

① 病床稼働率を向上させるため、緩和ケア病床の増床を行います。

② 経営改善に向けた検証、検討会議を開催します。

イ 達成目標

① 前年度からの医業収益の増加を目指します。

② 前年度からの医業費用の抑制に努めます

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	緩和ケア病床の増床	医事総務課

平成31年度(令和元年度) 教育部の運営方針

部(局)名	教育部	部(局)長名	福島 潔
教育監	岡本 泰典 (学校教育担当)	理事名	(担当)

【基本姿勢】

義務教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、地方教育行政の責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などが求められました。これを受け、平成27年度から総合教育会議が定期的開催され、平成26年3月策定の「柏原市教育振興基本計画」の後期計画である改訂版(平成29年度から平成31年度まで)を策定し、平成29年5月開催の第1回総合教育会議において、市長が定める教育に関する「大綱」に位置付けられました。このような中、令和2年4月には小学校、令和3年4月には中学校で新しい学習指導要領が本格実施されます。改訂の主な趣旨は「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことであり、保護者・地域の皆さまのお力添えをいただきながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を達成していく事が謳われています。

これらを踏まえ、学校教育においては、学校に関わる全ての人の人権を尊重する中で、本市の教育理念『『かしわらっ子』はぐくみ憲章』(平成20年策定)にある、「15の春にひとすじの意志をもったひたむきな姿勢をつらぬく若者の育成」を期して取り組みます。また、生涯教育においては、市民の生涯学習の機会を促進・充実させるような教育行政を市民と協力しながら推進していきます。

【重点課題】

1	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(1)人権
	学校に関わる全ての人の人権を大切にすることを進めます。				
2	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます。				
3	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	教育機会の均等と確保				
4	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	学習意欲の向上や確かな学力の向上				
5	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	安全、安心な教育環境の整備				
6	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(3)生涯学習
	誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会を提供します。				

7	政策目標	(4) 心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(3)生涯学習
	誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツを提供します。			

【重点課題1】

学校に関わる全ての人の人権を大切に取る取組みを進めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- ① 柏原市人権教育基本方針に則り、自他の人権を尊重し合った豊かな人間関係づくりを基に、子どもたちの発達段階に応じた協力的・参加的・体験的な人権教育を推進します。
- ② 教職員自身がさまざまな人権問題についての認識を深め、確かな人権感覚をもって子どもたちに伝え、正しい理解と認識を深めさせていくことで、真に人権が尊重された社会を担う人間の育成に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 人権に関わる各種研修をととして、教員の人権問題についての認識を高め、確かな人権感覚を育成します。
- ② 子どもたちの学校生活の状況を把握すると同時に、いじめの未然防止、早期対応に活かします。

イ 達成目標

- ① 各学校園長の成果報告や、各学校園の子ども、保護者、教員対象の学校評価、市民意識調査の「教育指導」の満足度を前回数値より高めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	教員の資質向上のための人権研修の実施	指導課
イ	「柏原市生活アンケート」の実施	指導課

【重点課題2】

知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- 教育委員会、学校、家庭、地域が連携・協働して、以下に取り組みます。
- ① 「確かな学力」: 「かしわらっ子はぐくみプラン(柏原市第2期学力向上3カ年計画)」に基づき、新学習指導要領で求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の育成を目指します。
- ② 「豊かな心」: 教科化された道徳を軸に、人権教育、キャリア教育の充実をととして、いじめや不登校、問題行動の減少をめざすとともに、夢や志をはぐくむ教育活動の充実を目指します。
- ③ 「健やかな体」: 保健体育や食育の充実により、将来にわたり体や健康に留意し、自己管理できる力の育成を目指します。

(2)今年度の目標

ア 活動目標

①	市独自で、児童の学力と個性や心の在り様も調査する「かしわらっ子はぐくみテスト」を継続実施し、効果的な活用により、学力向上と個性の伸長等につなげられるよう学校を指導します。中学校においては、学力向上推進講師による放課後学習等を引き続き実施します。
②	昨年度、小学校で始まった「特別の教科 道徳」を引き続き適切に進めるとともに、本年度の中学校での実施を円滑に進めていきます。

イ 達成目標

①	各学校園長の成果報告や、各学校園の子ども、保護者、教員対象の学校評価、市民意識調査の「教育指導」の満足度を前回数値より高めます。
---	--

(3)目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	学力向上対策事業	指導課
イ	小学校スクールカウンセラー配置事業	指導課

【重点課題3】

教育機会の均等と確保

(1)目指すべき方向(中期的な目標)

子どもが教育を受ける環境を均等にするため、学校の適正規模・適正配置を推進します。

(2)今年度の目標

ア 活動目標

①	より良い教育環境と効果的な学校教育の実現を目指します。
②	教育環境の均等を推進し、安全・安心な教育環境を目指します。

イ 達成目標

①	国分小学校・国分東小学校の統合を進めます。
②	統合により、遠方から通うことになる児童の安全な通学について取組みます。

(3)目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	通学区域審議会	学務課
イ	遠方から通う児童の安全な通学路整備	学務課(都市デザイン部と連携)
ウ	統合後の児童への教育環境整備	学務課(教育総務課と連携)

【重点課題4】

学習意欲の向上や確かな学力の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

ICT機器の導入と活用を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 小学校・中学校へのICT機器の導入を進めます。

② 導入したICT機器の活用を図ります。

イ 達成目標

① 小学校・中学校のパソコン室のパソコンおよび教職員一人1台のパソコンを新しいものに入れ替えます。

② 導入したICT機器の活用を推進するための研修を実施します。また、校内研究授業を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	小学校・中学校教育振興事業	教育総務課
イ	ICT教育推進事業	指導課

【重点課題5】

安全、安心な教育環境の整備

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

子どもたちが安全で安心な環境で学び、生活できるよう教育環境の質的向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 小学校8校の普通教室に空調設備を設置します。

② 国分中学校グラウンドの整備工事を進めます。

イ 達成目標

① 小学校8校の普通教室へ空調設備の設置完了します。

② 国分中学校グラウンドの第1期分整備工事の完了します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	小学校施設整備事業	教育総務課
イ	国分中学校グラウンド整備事業	教育総務課

【重点課題6】

誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会を提供します。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- ①子どもが学校生活以外の場で家庭や地域社会との関係が深まるよう、青少年健全育成の取り組みを行います。
- ②子どもから高齢者まで、多様な学習環境を整えるため、生涯学習事業の充実に取り組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 青少年の健全育成活動として、通学時の見守り活動や放課後子ども教室(のびのびルーム)の開催、自然体験施設等を活用し、市民の生涯学習の充実に努めます。 |
| ② | 学校以外で楽しく学ぶことのできる青少年講座を開催し、学べる機会を増やします。 |
| ③ | 公民館や図書館、歴史資料館等を活用し、市民の生涯学習事業の充実に努めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市民意識調査の「青少年の健全育成」「生涯学習」の満足度を高めます。 |
| ② | 子どもたちの学べる機会を増やすため、地元大学の協力を得て青少年講座を増やします。 |
| ③ | 公民館や図書館、歴史資料館等の利用人数を増やします。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	青少年健全育成活動事業・放課後子ども教室推進事業・竜田古道の里山公園維持管理費	社会教育課
イ	青少年講座等開催事業	社会教育課
ウ	公民館活動事業費・図書館運営費・高井田文化施設運営費	公民館、図書館、文化財課

【重点課題7】

誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツを提供します。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

スポーツによる健康増進を図るため、身近な地域で気軽にスポーツを親しめる機会の充実に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	体育館やサンヒルスポーツセンター、堅下北スポーツ広場などのスポーツ施設を運営し、市民に身近でスポーツに親しめる場所を提供します。 また、誰もが参加できる「スポーツフェスティバルin柏原」や「柏原シティキャンパスマラソン」等を開催します。 さらに、柏原の自然を活かした新たな教室を開催します。
---	---

イ 達成目標

①	市民意識調査の「スポーツ振興」の満足度を高めます。
②	(新規)カヌー体験教室を開催します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	生涯スポーツ推進事業・体育施設管理費	スポーツ推進課